

令和3年度 第3回みきっ子未来応援協議会 次第

日時：令和4年2月9日（水）

午後7時から

場所：三木市役所 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

【資料1】

(2) 各部会からの報告について【資料2】

4 報告

(1) 幼保一体化計画の見直しについて（案）

パブリックコメントの結果

(2) 待機児童の基準について

(3) 公立幼稚園の預かり保育の実施について

(4) その他

5 閉会

三木市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況（令和3年度）

1 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保の状況

(1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。令和3年度は、市内の幼稚園4か所、認定こども園14か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	121	140	17	278
② 施設の受入実績	163	119	21	303
③ ②-①	42	△21	4	25

(2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分です。令和3年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	663	435	94	1,192
② 施設の受入実績	599	376	99	1,074
③ ②-①	△64	△59	5	△118

(3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分です。令和3年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所で開催されています。

【計画数値及び実績】

① 0歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	38	26	10	74
② 施設の受入実績	28	12	2	42
③ ②-①	△10	△14	△8	△32

② 1、2歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	309	167	40	516
② 施設の受入実績	291	191	37	519
③ ②-①	△18	24	△3	△3

【実施状況】

第1・第3園区の1号認定児については、それぞれの園区の利用定員数内には収まっているのですが、計画人数より多い実績となっています。再度計画人数を見直し、ニーズに合った予測値を立てられるよう調整を図りたいと思います。

3号認定児の実績状況については、4月時点ではまだ空きが見られますが、出産や途中入園により就園希望数は年度末にはさらに増加します。市として、4月当初だけでなく、年度末の園児数の動向についても把握し、保護者のニーズに応えていきたいと考えています。

2 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

妊娠、出産、育児にわたる切れ目のない子育て支援を実施するため、妊娠中からの相談対応を行うために子育て世代包括支援センター（母子保健型）をはじめ、乳幼児期からの子育て全般の相談に応える子育て支援総合窓口（基本型）と、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談を行う教育・保育課窓口（特定型）の3か所を配置しています。

【計画数値及び実績】

(か所)

	実施か所数
① 計画数値	3
② 実績	3
③ ②-①	0

【実施状況】

子育て支援課及び教育・保育課に子育て支援コーディネーター1名を配置するとともに、総合保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置して実施しました。

(2) 地域子育て支援拠点事業

子ども、保護者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに、保育の専門員を配置し、子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行っていきます。本市においては児童センターと吉川児童館の2か所で実施しています。

【計画数値及び実績】

(か所・人日)

	実施か所数	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	2	14,765	1,793	16,558
② 実績	2	9,364	532	9,896
③ ②-①	0	△5,401	△1,261	△6,662

【実施状況】

緊急事態宣言発令中の事業の中止、さらに三密を避けるためにイベントの縮小化を行ったことで利用人数が計画数値を大幅に下回った。

しかし、コロナ禍において外出が制限される中、子育て中の親子の居場所の提供や保護者の育児相談を受けることで、子育ての不安や孤立感の解消を図ることができた。

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の14回分までを助成しています。

【計画数値及び実績】

(人・回)

	利用人数	健診回数
① 計画数値	673	5,384
② 実績	669	4,402
③ ②-①	△4	△982

※2か年に渡る場合があるため、(4)乳児全戸訪問事業の実人数より多くなっている。

【実施状況】

母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施する体制を継続し、母子共に安全安心な出産をめざしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響もありましたが、妊婦健診の利用人数と健診回数は前年度より増加しました。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行っています。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	381
② 実績	412
③ ②-①	31

【実施状況】

保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげました。特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげました。

新型コロナウイルス感染症への不安により、家庭訪問を希望されない方には電話での対応を行いました。前年度より出生数が増加しており、訪問件数も増加しました。

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援しています。

【計画数値及び実績】 (人)

	利用人数
① 計画数値	17
② 実績	23
③ ②-①	6

【実施状況】

保健師、保育士、家事援助ホームヘルパー（三木市社会福祉協議会等に委託）等が居宅を訪問し、育児や家事の援助や相談を行い、支援しました。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で、一時的に養育、保護しています。

【計画数値及び実績】 (人)

	利用人数
① 計画数値	57
② 実績	3
③ ②-①	△54

【実施状況】

乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設を指定し、対象となる児童を一定期間養育、保護しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により施設の受入制限、利用申込の減少などから、利用人数が減少しています。

(7) 育児ファミリーサポートセンター事業(子育て援助活動支援事業)

乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者とを会員として、相互援助活動により子育ての支援を行っています。

【計画数値及び実績】

(人日)

	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	722	792	1,514
② 実績	410	582	992
③ ②-①	△312	△210	△522

【実施状況】

依頼会員(子育ての援助を受けたい人)、協力会員(子育ての援助を行いたい人)、両方会員(依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人)の会員間で相互に援助活動することで実施しました。

令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しています。

(8) 一時預かり事業

認定こども園等において、在園1号認定児童を通常の教育時間を超えて預かったり、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かりを行います。

【計画数値及び実績】

① 在園児を対象とした一時預かり (人日)

	利用人数
① 計画数値	1,295
② 実績	4,310
③ ②-①	3,015

【実施状況】

令和3年度は認定こども園14か所で利用がありました。令和4年度以降も、事業対応の保育士の設置ができれば、認定こども園14か所で対応は可能です。

② その他の一時預かり

(人日)

	認定こども園での一時預かり	児童センターでの一時預かり
① 計画数値	554	405
② 実績	231	748
③ ②-①	△323	343

【実施状況】

令和3年度の利用は認定こども園は7か所で利用がありました。事業対応の保育士の設置ができれば、認定こども園14か所で対応は可能です。

児童センターでの利用は、一時的なニーズに対応するため令和2年度より開設日、定員を拡大したことで、実績が計画数値を大幅に上回っています。

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、保育所、認定こども園等において、既定の利用時間以外に保育を実施します。令和3年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所5か所で実施しています。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	786
② 実績	781
③ ②-①	△5

【実施状況】

令和3年度は保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育施設等5か所で利用がありました。令和4年度も同様に対応してまいります。

(10) 病児・病後児保育事業

病氣中及び病氣回復期のために、家庭や集団で保育できない児童を対象に、一時預かりを行います。

【計画数値及び実績】 (人日)

	利用人数
① 計画数値	519
② 実績	264
③ ②-①	△255

【実施状況】

小児科医師に委託し、病児対応型の施設で対応しました。

令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しています。

(11) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。市内の小学校区を対象に、13事業所で実施しています。

【計画数値及び実績】 (人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
① 計画数値	302	236	206	119	39	18	920
② 実績	261	234	191	64	33	20	803
③ ②-①	△41	△2	△15	△55	△6	2	△117

【実施状況】

市内全ての小学校区で児童の受け入れを行い、適正な運営を行いました。

【資料 2】

令和 3 年度みきっ子未来応援協議会 家庭・地域・学校教育部会の取組

日 時 令和 4 年 1 月 1 8 日（火）午後 7 時～午後 8 時 2 0 分

出席者 部会委員 9 名 事務局 7 名

議 題 家庭・地域・学校が一体となった人づくりに関することについて

内 容

（事例及び現状の報告）

- ・三木市の児童生徒のインターネット利用について
- ・青少年の健全育成に係る事業について
- ・地域と学校の連携・協働体制構築事業について

（主な意見・感想）

- ・高校では、SNSでのコミュニケーションの誤解等によるトラブルなどが増えており、インターネットのルールやモラルを日常から指導している。
- ・ネット利用教室やスマホサミット等、子どもたちへの取組は素晴らしい。子どもたちがスマホやインターネット依存になる前に、ネットを上手に使いこなすことが大切である。
- ・小中学生の登下校の見守りを行う垣根隊の活動人数が減少しているので、公民館等の活動団体に呼び掛けるなど、広報活動を工夫して欲しい。
- ・地域と学校の連携・協働体制構築連携事業において、ネットトラブルについて学習会を行った。大人もネットトラブルについて学習していくことが大切であると感じる。
- ・家庭でスマホ使用のルールを決める時は、大人が一方的に決めるのではなく、子どもの意見を聞いて決めるようにしている。そうすることで、子どもが他人の考えを聞き、折り合いを付けながら人間関係を築くことができるようになってくると思う。

（まとめ）

地域、学校、教育委員会が連携した取組を継続して行っている。子どもの健全育成のためには、周囲の大人が情報共有し、それぞれの立場で子どもたちにどのような関りができるかを考えていくことが大切である。

三木市幼保一体化計画の見直しについて

本市の子ども・子育て施策の充実などにより、就学前児童数が当初計画で見込んでいたよりも増加していることや、就園希望率が上昇し、希望する園所に入園（所）できない児童が発生する状況となっていることから、就学前の子どもの教育・保育の提供について、当初の理念やねらいは変えることなく、新たに「三木市幼保一体化計画の見直しについて」（案）を策定する。

1 本計画の理念

質の高い就学前教育・保育の実施、多様な教育・保育ニーズへの配慮や小学校就学へのスムーズな連携などを実現していくために、一部公立は補完的な役割を担いつつ、民間主導の幼保連携型認定こども園にすべて移行します。

2 本計画のねらい

公立と民間が力を合わせて質の高い教育・保育を実施し、0～5歳までのすべての子どもたちを切れ目なく育てます。

3 見直し内容

- (1) 志染保育所を継続から、令和16年度末をもって廃園する。
- (2) 小規模保育施設を令和5年度末から、令和15年度末まで廃園時期を延期する。
- (3) 緑が丘東幼稚園と広野幼稚園は、予定どおり令和5年度末で廃園とする。
三樹幼稚園は、令和10年度末まで廃園時期を延期する。
自由が丘幼稚園は、令和8年度末まで廃園時期を延期する。
- (4) 清心緑が丘認定こども園を令和8年度末から、令和15年度末まで廃園時期を延期する。

4 本計画にかかるパブリックコメントの結果について

- (1) 実施期間 令和3年12月24日～令和4年1月28日
- (2) 意見等の提出者数 19人（80件）
- (3) 提出された意見の概要及び意見に対する三木市の考え方
（別紙のとおり）

5 「三木市幼保一体化計画の見直しについて」（案）について、パブリックコメントによる変更はありません。

三木市幼保一体化計画の見直しについて（案）

【目次】

1	計画見直しの背景	1
2	見直しに至った要因	2
3	今回の検証で分かったこと	5
4	今後の方向性	8
5	計画の見直し内容（1号認定児について）	9
	（1）三樹・平田小学校区	
	（2）三木・別所小学校区	
	（3）広野小学校区	
	（4）志染小学校区	
	（5）自由が丘・自由が丘東小学校区	
	（6）緑が丘小学校区	
	（7）緑が丘東小学校区	
	（8）豊地・口吉川・吉川小学校区	
6	計画の見直し内容（2号認定児について）	14
7	計画の見直し内容（3号認定児について）	15
8	今後の幼保一体化スケジュール	16
9	今後の幼保一体化計画の見直し時期について	17

作成・問い合わせ先：三木市教育委員会 教育振興部 教育・保育課
TEL (0794) 82-2000 FAX (0794) 89-2450



1 計画見直しの背景

三木市の子ども・子育て施策の充実などにより、就学前児童数が当初計画で見込んでいたよりも増加していることや、就園希望率が上昇し、希望する園所に入園（所）できない児童が多数発生する状況となっています。

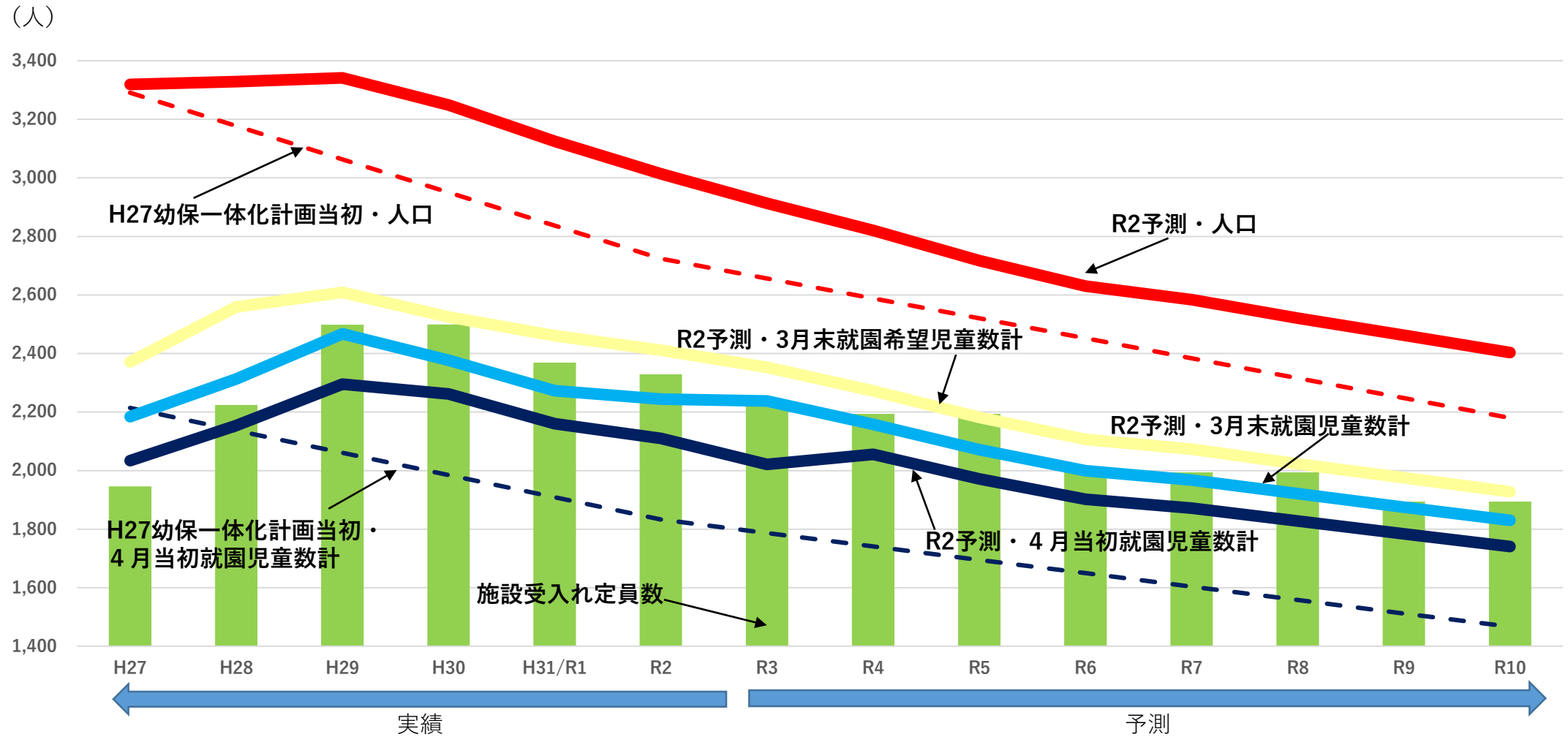
このまま計画どおりに公立園所の廃止を進めると、更に希望する園所に入園（所）できない児童が発生するため、公立は民間の補完的な役割を担うという幼保一体化計画当初の方針は残しつつ、廃園時期を見直すこととします。



2 見直しに至った要因

- (1) 幼保一体化計画の推計児童数が計画よりも減少していないこと。(表1)
- (2) 平成29年度から市が独自に実施している0～2歳児の保育料50%軽減により就園希望率が上がり、年度ごとの就園児童数が計画を上回っていること。(表2)
- (3) 令和元年10月からの国の3～5歳児の保育料無償化に伴い、1号認定3歳児の就園児童数が増加していること。(表3)

(1) 幼保一体化計画の推計児童数が計画よりも減少していないこと。(表1)



三木市全体推計予測児童数 (0~5歳児) 令和2年度調べ

(2) 0～2歳児の就園希望率が上がり、年度ごとの就園児童数が計画を上回っていること。

(表2)

	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
0歳児	44%	52%	49%	50%	58%	54%
1歳児	58%	58%	61%	56%	65%	68%
2歳児	64%	67%	70%	68%	66%	73%

【算出方法】

就園希望児童数／就学前人口×100

就園希望率（3月末時点）

(3) 令和元年10月からの国の3～5歳児の保育料無償化に伴い、1号認定3歳児の就園児童数が増加していること。

(表3)

	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2
3歳児	3%	8%	12%	16%	12%	19%

【算出方法】

1号認定児数／就園児童数×100

1号認定児在籍率（3月末時点）

3 今回の検証で分かったこと

(1) 今後の0～5歳児の人口推計予測(※)において、一部の地域で人口増・微減が見られること。(表4)

※今回の0～5歳児の人口推計予測の考え方については、子どもを出産する母親となる世代(25歳から39歳まで)の人口推計を基にしています。

【第1園区】

小学校区	R3を100%とした場合のR15の人口割合
三樹	82.7%
平田	123.5%
三木	79.9%
広野	73.7%
別所	76.6%

【第2園区】

小学校区	R3を100%とした場合のR15の人口割合
志染	43.4%
緑が丘	81.6%
緑が丘東	55.5%
自由が丘	69.5%
自由が丘東	66.0%

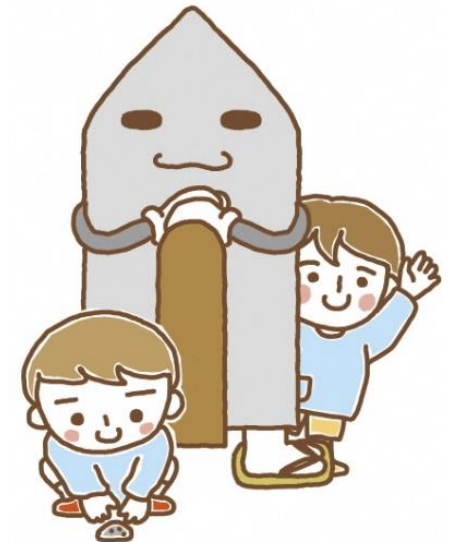
【各園区】

小学校区	R3を100%とした場合のR15の人口割合
第1園区	92.5%
第2園区	66.9%
第3園区	47.8%
市全体	79.2%



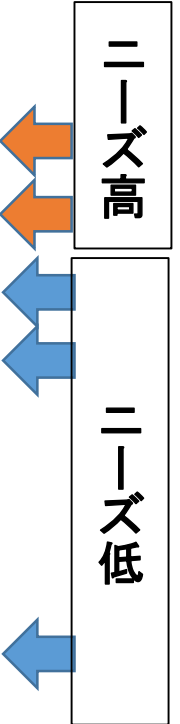
(2) 各認定児により、希望する園所の傾向が異なること。(表5)

認定別	希望する園所の傾向
1号認定児 ・3～5歳児 ・保護者の就労なし	・子どもを在住の小学校区へ入園させたい。
2号認定児 ・3～5歳児 ・保護者の就労あり	・子どもを在住の小学校区へ入園させたい。 ・保護者の就労に便利な場所へ入園させたい。
3号認定児 ・0～2歳児 ・保護者の就労あり	・子どもを在住の小学校区へ入園させたい。 ・保護者の就労に便利な場所へ入園させたい。 ・就労に際し、早く子どもをどこかの園へ入園させたい。



(3) 各小学校区により、1号認定児のニーズが異なること。(表6)

小学校名	H31/R1			R2			R3			1号認定児 割合平均
	1号 認定児 在籍数 (人)	3~5歳児 人口 (人)	1号 認定児 割合 (%)	1号 認定児 在籍数 (人)	3~5歳児 人口 (人)	1号 認定児 割合 (%)	1号 認定児 在籍数 (人)	3~5歳児 人口 (人)	1号 認定児 割合 (%)	
三樹小	33	154	21	40	148	27	41	149	28	25 %
平田小	43	204	21	48	229	21	52	215	24	22 %
三木小	17	129	13	15	123	12	18	120	15	13 %
別所小	19	136	14	18	117	15	19	115	17	15 %
広野小	30	164	18	39	162	24	29	145	20	21 %
志染小	6	30	20	7	32	22	6	34	18	20 %
緑が丘小	33	168	20	28	141	20	27	139	19	20 %
緑が丘東小	33	188	18	27	170	16	26	181	14	16 %
自由が丘小	39	229	17	43	224	19	37	198	19	18 %
自由が丘東小	29	143	20	26	135	19	24	123	20	20 %
合計	282	1,545	18	291	1,481	20	279	1,419	20	19 %



第1・2園区各小学校区 3~5歳児のうち、1号認定児の割合

4 今後の方向性

- (1) 就園児童数だけでなく**就園希望児童数**についても調査し、より確かな教育・保育ニーズを把握します。
- (2) **3～5歳児**（1・2号認定児）については、小学校就学前に教育・保育を受ける大切な時期に当たるため、**就園希望児童数を上回る施設規模**を必ず確保します。
- (3) **各認定児別に地域の傾向**を探り、今後の受入予測を立てます。
 - ・ 1号認定児…各小学校区別
 - ・ 2号認定児…各小学校区別・園区別
 - ・ 3号認定児…市全体数

○待機児童とは

入所申込みをしたが、希望月に入所できなかった児童を「入所保留児童」といいます。その中で、国の調査（4月1日時点）において、国の基準に基づき報告する児童を「待機児童」といいます。

※待機児童には、他に利用可能な保育所等の情報提供をしたが、特定の保育所等を希望し待機する場合等は除きます。

5 計画の見直し内容（1号認定児について）

（1）三樹・平田小学校区

当校区については、今後の0～5歳児の人口増に加え、1号認定児のニーズが高いため、主な受入れ園となっている神和認定こども園及びエンゼル認定こども園の1号認定児の定員を増やすとともに、三樹幼稚園の廃園時期を5年延長し令和10年度末まで延期することで、今後の就園希望児童数の増加に対応します。

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
神和認定 こども園	1号受入必要児童数	21	21	20	20	19	20	24	27	27	26	26	26
	1号認定児定員数	17	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	過不足児童数	▲4	7	8	8	9	8	4	1	1	2	2	2
エンゼル 認定 こども園	1号受入必要児童数	29	27	28	30	31	34	41	48	49	48	48	47
	1号認定児定員数	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	過不足児童数	▲1	1	0	▲2	▲3	▲6	▲13	▲20	▲21	▲20	▲20	▲19
三樹 幼稚園	1号受入必要児童数	18	18	18	18	18	19	10					
	1号認定児定員数	40	40	40	40	40	40	40					
	過不足児童数	22	22	22	22	22	21	30					

三樹幼稚園 4歳児募集停止

三樹幼稚園 廃園

【課題】

三樹幼稚園が廃園した後、再び不足児童数が増加するため、今後も適宜廃園時期について見直します。

(2) 三木・別所小学校区

当校区については、現在の近隣施設の定員数で今後も1号認定児を受入れるため現行予定のとおりとし、変更は行いません。

(3) 広野小学校区

当校区については、現在の近隣民間施設の定員数で今後も1号認定児を受入れるため、広野幼稚園については現行予定のとおり、令和5年度末で廃園します。

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
ひろの 認定 こども園	1号受入必要児童数	16	18	16	16	15	16	15	15	15	15	15	16
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足児童数	1	▲1	1	1	0	1	2	2	2	2	2	1
えびす 認定 こども園	1号受入必要児童数	14	14	13	13	12	13	13	13	13	12	12	12
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足児童数	3	3	4	4	5	4	4	4	4	5	5	5
広野 幼稚園	1号受入必要児童数	8	3										
	1号認定児定員数	30	30										
	過不足児童数	22	27										

広野幼稚園 4歳児募集停止

広野幼稚園 廃園

(4) 志染小学校区

当校区については、近隣施設の定員数で今後も1号認定児を受入れるため現行予定のとおりとし、変更は行いません。

(5) 自由が丘・自由が丘東小学校区

当校区については、近隣に就学前施設が少なく、自由ヶ丘認定こども園及び自由が丘幼稚園で就園希望児童数を補っていく必要があるため、人口が減少し、自由ヶ丘認定こども園の定員数を増やして対応できるようになるまで(※)、自由が丘幼稚園の廃園時期を3年延長し、令和8年度末まで延期します。

※令和9年度以降の自由ヶ丘認定こども園の定員増については、就園希望児童数と他の近隣園の受入れ可能枠を調整しながら対応します。

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
自由ヶ丘 認定 こども園	1号受入必要児童数	15	15	15	15	26	36	35	34	32	32	31	31
	1号認定児定員数	17	17	17	17	28	※39	39	39	39	39	39	39
	過不足児童数	2	2	2	2	2	3	4	5	7	7	8	8
自由が丘 幼稚園	1号受入必要児童数	25	26	26	25	12							
	1号認定児定員数	50	50	50	50	50							
	過不足児童数	25	24	24	25	38							

自由が丘幼稚園
4歳児募集停止

自由が丘幼稚園
廃園

(6) 緑が丘小学校区

当校区については、人口の減少は少ない傾向にありますが、3号認定児の受入れが必要なことから、当初令和8年度末で廃園予定としていた清心緑が丘認定こども園の廃園時期を令和15年度末まで延期し、近隣認定こども園とともに1号認定児を受入れます。ただし、令和4年度に限っては、2園の受入れだけでは不足が生じるため、緑が丘東幼稚園が補います。

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
りんいでん 認定 こども園	1号受入必要児童数	30	31	33	32	30	29	28	27	26	25	25	24
	1号認定児定員数	17	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	過不足児童数	▲13	▲4	▲6	▲5	▲3	▲2	▲1	0	1	2	2	3
清心緑が丘 認定 こども園	1号受入必要児童数	14	14	14	14	13	13	12	12	11	11	11	11
	1号認定児定員数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	過不足児童数	6	6	6	6	7	7	8	8	9	9	9	9



清心緑が丘認定
こども園 廃園

(7) 緑が丘東小学校区

当校区については、現在の近隣民間施設の定員数で今後も1号認定児を受入れるため、緑が丘東幼稚園については現行予定のとおり、令和5年度末で廃園します。

また、住宅開発等によって一時的に児童が増加した場合は、2号認定児枠の空きを1号認定児枠へ移行し、対応します。

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
清心 認定 こども園	1号受入必要児童数	10	15	17	17	15	16	15	14	13	13	12	12
	1号認定児定員数	10	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足児童数	0	2	0	0	2	1	2	3	4	4	5	5
緑が丘東 幼稚園	1号受入必要児童数	13	7										
	1号認定児定員数	40	40										
	過不足児童数	27	33										

緑が丘東幼稚園 4歳児募集停止

緑が丘東幼稚園 廃園



(8) 豊地・口吉川・吉川小学校区

当校区については、現在の近隣施設の定員数で今後も1号認定児を受入れるため現行予定のとおりとし、変更は行いません。

6 計画の見直し内容（2号認定児について）

2号認定児については、計画当初から定員枠を多めに設定しているため、各園区内で調整し、受入れしていくことで不足は生じないとみられることから、変更は行いません。



7 計画の見直し内容（3号認定児について）

3号認定児については、現在も慢性的な受入れ不足が続いており、今後も需要が多くみられるため、令和4年度からりんでん認定こども園及び別所認定こども園の定員を増員します。

また、清心緑が丘認定こども園及び小規模保育施設5園については令和15年度末まで、志染保育所については令和16年度末までそれぞれ廃園時期を延期し、3号認定児を受入れます。

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
第1園区	3号受入必要児童数	473	461	487	486	480	478	473	466	458	452	448	444
	3号認定児定員数	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425	425
	過不足児童数	▲48	▲36	▲62	▲61	▲55	▲53	▲48	▲41	▲33	▲27	▲23	▲19
第2園区	3号受入必要児童数	282	253	248	237	230	235	226	223	218	214	213	209
	3号認定児定員数	251	251	267	267	267	267	267	267	267	267	267	267
	過不足児童数	▲31	▲2	19	30	37	32	41	44	49	53	54	58
計	3号受入必要児童数	755	714	735	723	710	713	699	689	676	666	661	653
	3号認定児定員数	676	676	692	692	692	692	692	692	692	692	692	692
	過不足児童数	▲79	▲38	▲43	▲31	▲18	▲21	▲7	3	16	26	31	39

りんでん認定こども園 定員増（プラス18人）
別所認定こども園 定員増（プラス15人）

志染保育所 R6定員増
（プラス16人）

R15末 小規模保育施設（3号定員95人）廃園
R15末 清心緑が丘認定こども園（3号定員30人）廃園
R16末 志染保育所（3号定員30人）廃園

【課題】

今後も数年間は、市全体で新たな受入れ枠の確保及び保育教諭の採用が必要です。

8 今後の幼保一体化スケジュール

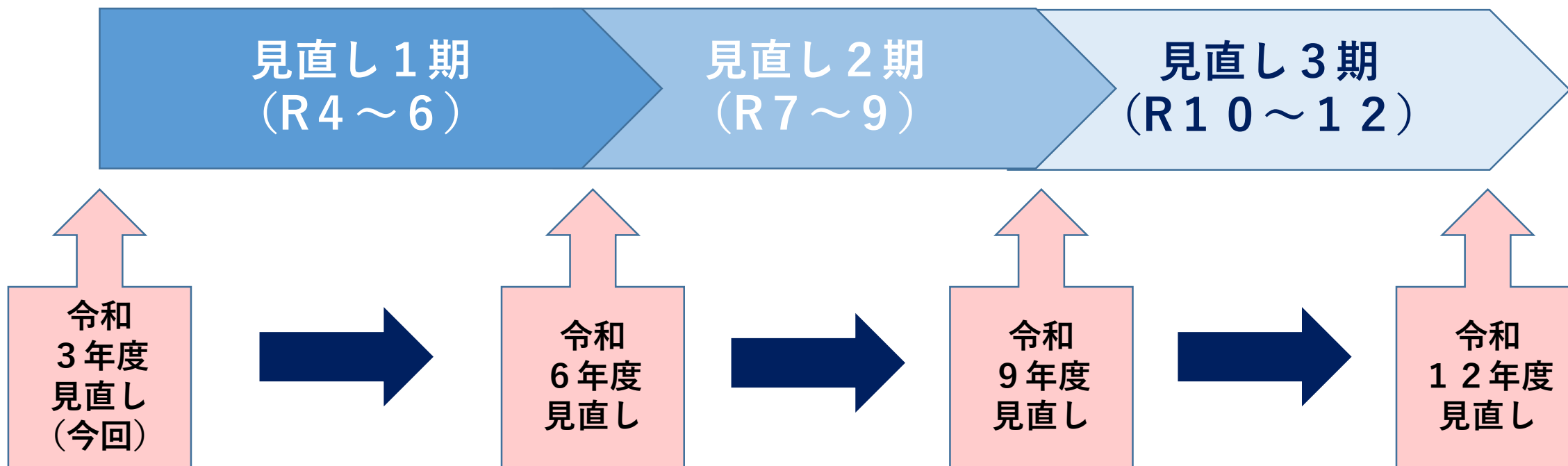
今回変更部分

施設名等	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
別所認定こども園		公立で運営（継続）													
清心緑が丘認定こども園		H29年度から民間で運営		利用定員を調整				認定児ごとに調整しながら令和15年度末に廃園						廃園	
よかわ認定こども園	公立運営	R4年度から民間で運営（継続）													
三樹幼稚園		公立運営				段階的に募集停止					廃園				
緑が丘東幼稚園		段階的に募集停止			廃園										
自由が丘幼稚園		公立運営				段階的に募集停止				廃園					
広野幼稚園		段階的に募集停止			廃園										
志染保育所		公立運営	利用定員を調整							段階的に募集停止し令和16年度末廃園					廃園
小規模保育施設		H29年度から民間5園で運営			利用定員を調整					利用定員を調整し令和15年度末に廃園					廃園

※ 幼稚園の休園については、廃園予定年度に関係なく1学年5人以下を目安とし、保護者と協議の上、決定します。

9 今後の幼保一体化計画の見直し時期について

毎年、就学前の児童数及び就園希望児童数の動向を確認し必要な定員見直しを行うとともに、3年ごとに全体計画の見直しを実施します。



「幼保一体化計画の見直しについて（案）」に対する 意見の概要及び意見に対する三木市の考え方

意見募集期間 令和3年12月24日（金）～令和4年1月28日（金）

意見提出者数 19人（80件）

1 公立幼稚園（緑が丘東幼稚園）の廃園に関すること

【意見】

1	緑が丘東幼稚園、廃園保留をお願いします。
2	是非、幼稚園残して欲しいと思いますm(_ _)m
3	緑が丘東幼稚園の存続を希望します。青山にはこれからも公立幼稚園が必要です。
4	三木市立緑が丘東幼稚園存続を強く願います。幼児期の基盤である根っこにたくさんの栄養を与えてくれる先生方や環境を失くしたくないです。市外の方に三木市の良さを伝えるとしたら自然豊かな環境と伸び伸びと子育てしやすいところだと思っています。緑が丘東幼稚園に通ったからこそ、よりこの想いが強くなりました。今一度緑が丘東幼稚園廃園を考えていただきたいです。
5	緑が丘東幼稚園存続を希望します。
6	地域の中核にもなる緑が丘東幼稚園の必要性について再考を願います。市の発展は未来を担う子供たちと、妊娠、出産、子育て支援を削ることではありえません。また、公立幼稚園が担うプレスクールとしての役割もあります。年に数回の小学生との交流、給食の配膳、毎日の教室・階段掃除（箒で掃いたり、ぞうきんがけ）、遊具の準備・後片付け、分かちあいの時間（聴く力・プレゼンテーション力・想像力・協調性を育む）等はこども園ではほとんど取り組めていないのが現状です。一例を挙げても、外遊びの平均値は幼稚園約90分/日、こども園約30分/日と3倍もの開きがあります。令和元年度の兵庫県児童生徒体力・運動能力調査報告書によると、ほとんどの種目において昭和60年の児童生徒よりも低下しているという結果がでており、外遊びは推奨されています。外遊びは生きる力、命を繋ぐ力、企業が求める主体性、非認知能力を育む等のメリットがあるとされています。子供達の体力低下は医療費、介護費の増加に繋がる可能性が示唆されており、幼稚園は小学生の遊び場や園児以外の親子の居場所でもあり続けています。それを無くすことが子育て支援になるのでしょうか。
7	色んな幼稚園に通ってた息子たちが緑が丘東幼稚園が一番たのしかったと口を揃えて言っております。そこに孫も通えると喜んでおりました。こどもたちのいい所を伸ばしてくれる、自主性を育てて自信をつけてくれる、そういう幼稚園が大人の都合で無くなってしまいうのは残念で仕方ありません。どうか存続に向けてよろしく願いいたします。
8	「100年の計は教育にあり」緑が丘東幼稚園含む市立幼稚園の廃園延長、存続を強く求める。市立幼稚園/保育園、認定こども園の共存が三木市の教育の質を高める！

9	<p>緑が丘東幼稚園の廃園について、慎重な判断をお願いします。本当に廃園が妥当であるのか、丁寧に状況をくみ取るために、次回の見直しが行われる令和6年まで廃園を延長していただけたらと思います。</p> <p>公立幼稚園が閉園してしまったら、二度と復活することはできません。一時的な増加を民間園に押し付けることとなります。保育士確保の課題もあり、不安要素が残ります。</p>
10	入れないこどもが出た場合の受け皿として、緑が丘東幼稚園の存続を希望します。
11	青山緑が丘地区に公立3年制幼稚園の存続を切に希望します。
12	緑が丘東幼稚園の存続を希望します。広い園庭、自然豊かな環境でこのような価値ある財産を、無くさないでほしい。
13	三木市が誇れる教育をしている緑が丘東幼稚園の閉園には反対します。
14	緑が丘東幼稚園は令和5年以降も存続すべきと思います。
15	7丁目開発に伴い、世帯数が増加することも加味し、閉園を撤回していただきたいです。
16	保留児童のないよう幼稚園の閉園時期など見直しをお願い致します。
17	<p>昨年5月より、公立幼稚園の今後の在り方について、青山・緑が丘地区の保護者からの不安の声やご要望が強く、市長様はじめ、教育長様、教育委員会の担当者様に保護者の思いを直接届けてきました。その中で、こども園1号認定児の募集・結果を早めて頂いたり、公立幼稚園での一時預かり制度を開始していただいたり、様々な改善をして頂きましてありがとうございます。中でも、自由が丘幼稚園と三樹幼稚園の廃園時期の延長を検討して頂けたことは、子育て世代としてもとても安心で感謝申し上げます。ただ、緑が丘東幼稚園については、当初の予定通りの令和5年度に廃園が変更になっておらず、保護者の間では落胆と不安と疑問が広がっています。再度、保護者や地域の思いをくみ取って頂き、子どもにとって最善の施策になるように検討をお願いいたします。</p>
18	情報都市計画や7丁目建設が具体化するまで、緑が丘東幼稚園を延長し、廃園決定を保留にしていきたい。

【三木市の考え方】

現在の幼保一体化計画の基本的な方針である民間主導の幼保連携型認定こども園に移行していくことに変更はありません。したがって、公立幼稚園4園は補完的な役割を担います。このたびの幼保一体化計画の見直しにおいては、人口推計をもとに就学前児童数の減少幅が小さく、民間施設で1号認定児の受入れが困難と予測される小学校区については、公立幼稚園4園のうち2園の廃園時期を延期することとしています。緑が丘東小学校区については、今後も児童数が減る見込みとなっていることから、現在の近隣民間施設の定員数で1号認定児を受入れできるため、緑が丘東幼稚園においては現行のとおり、令和5年度末で廃園します。

2 青山7丁目の開発に関すること

【意見】

1	<p>今回、青山7丁目開発について指摘があったにもかかわらず、具体的な数字を待つことなく緑が丘東幼稚園の廃園を決定するのはどうかと思います。市長がどれだけHPや年始の挨拶で7丁目開発に触れていても、青山や緑が丘の住民は、緑が丘東幼稚園の廃園決定を見て落胆しています。それぐらい住民に与えた衝撃は計り知れないものがありました。行政と地域が一緒になって進めて行く、青山での市政懇談会での言葉が思い出されます。3年先、5年先を見つめてください。トカイナカ、とはよく言ったもので、都会の良さ（民間企業）、県立公園や図書館の充実、公立幼稚園や保育園がまだ残っていることも三木市の魅力の一つです。</p>
2	<p>こども園で補いきれない子供数を公立が担っていくという市の意向は、今後青山7丁目開発などによって増える子育て世代の人数を見込んでいるのでしょうか。</p>
3	<p>市長が4つの政策として掲げている一つである青山7丁目建設が決まっているのにそれを数字として含めず、教育の充実を自負している地域が訴えている公立園を無くしてしまうことに疑問を感じます。せめて7丁目建設の数字が出て、状況をつかめるまで延長し、検討するのが妥当ではないでしょうか？</p>
4	<p>青山7丁目計画を見据え、受け皿の大きい（人数的にも、園児や保護者の多様性をカバーできるような）教育環境を準備すべき。</p>
5	<p>公立幼稚園を存続できない理由のひとつに、この先青山地区の乳幼児数増加が見込めないためという事が挙げられている様ですが、新しい地区（7丁目）の開発計画があるにもかかわらず幼児数の減少を見込んで、尚且つそれを致し方なしとしている考え方に、若い世代を呼び込むことに対して消極的な姿勢が見え、この先三木で子育てをしていって大丈夫なのか不安を感じています。三木ののびのびとした環境や、その環境を活かし子ども達に寄り添った保育をしてくださる公立幼稚園の教育方針を良いと思い、わざわざ公立幼稚園を選んで通っている方もいらっしゃいます。</p>
6	<p>緑が丘東幼稚園の廃園時期見直しにあたって、情報都市計画並びに青山7丁目建設の計画が具体化されていない理由から、このことは考慮せずに計画の見直しがされています。この計画がなくとも緑が丘に関しては高齢者と若い世代の住居の循環が多くなってきており、青山も空き家になるとすぐに若い世代が入居されたり長い間空き地だったところに家が建ったりしています。子どもが小学校に入るまでに移住地を決めたいという家庭は多く、今後もこのような状況が進んでいくように思われます。7丁目の建設が始まり、情報都市の計画が動き出すと、更に青山は新しい世帯の流入が進んでいくものと考えます。新しく入ってくる家庭にとって、小学校校区の乳幼児施設の受け入れが整っていないのはマイナスです。また、教育はまちづくりにおいても重要な役割を担っていると考えます。三木市としての、情報都市計画並びに青山7丁目建設の計画から人口増への思いがあるのかお聞かせください。街づくりと幼児教育の関係性についてどのように考えておられるのかをお聞かせください。</p>

7	<p>三木市 HP によると、令和 3 年 5 月に兵庫と三木市が共同で「ひょうご情報公園都市次期工区の産業団地整備に関する基本合意書」を締結しています。将来的に、情報公園都市で働く人たちが住む場所として緑が丘東小学校校区を選ぶ可能性もあるため、就学前施設を充実させていくことは、定住をうながす安心材料にもなります。また現在青山 7 丁目開発も進んでおり、住宅整備が進めば人口増加の可能性がります。</p> <p>この青山 7 丁目開発について市に確認したところ、「まだ具体的な計画が完成していないため、予測の数字を入れることができない」という回答でした。三木市 HP のトップページにもあるように、青山団地再考プロジェクトは市の大きな事業です。数年内は難しくても、10 年以内には何らかの影響が出てくることが考えられます。その点については、「2 号認定児枠のあきを 1 号認定次枠に移行して対応」としてはいますが、この数年間市の予測通りにいかず何度も公立施設の閉園時期が各施設で延長となっていることを考えると、保護者の不安は尽きません。さらに、もしかしたら、青山 7 丁目開発そのものすら、三木市は本腰を入れていないのではないかという疑いすら浮かんできてしまいます。</p>
8	<p>7 丁目の開発等で新しい若い世帯が入居しようとした際、誰でも、どのタイミングでも受け入れてくれる受け皿がなくなると、入居をためらうことになる。若い世代を呼び込むチャンスを逃すことになりかねない。</p>

【三木市の考え方】

<p>青山 7 丁目の開発については、交流エリア以外の住宅エリアの土地（5.5 ha）を大和ハウス工業が整備しますが、その内容や規模、スケジュール等が示されておらず、今後の開発計画や就学前児童の人口推計に用いる母親となる世代の人口についても分からない状況です。定住が促進されていくには、まだまだ時間を要すると考えています。</p> <p>今後、毎年就学前の児童数及び就園希望児童数の動向を確認し、必要な定員見直しを行うとともに、3 年ごとに全体計画の見直しを実施します。</p>

3-1 3 歳児保育に関すること

【意見】

1	<p>3 歳児で溢れた園児を公立で補完すると決めたならば、本来なら公立を 3 年保育にし、溢れた者を受け入れるべきだと思う。</p>
2	<p>公立幼稚園でも 3 歳児保育と国が示している長期休暇中も保育の必要性の認定を受ける預かり保育（新 2 号）を実施して頂きたい。幼保一体化計画では、3 歳児はこども園が担うという計画のようですが、3 歳児からの入園希望の家庭が、当初の見込とズレがあるので、3 歳児から公立幼稚園が補完的役割を担えるように計画の見直しをお願いしたいです。保護者は、4 歳児からでなく、3 歳児から集団生活を経験させたいのです。必ず、3 歳児から入園できるように責任をもっていただきたいです。</p>

【三木市の考え方】

<p>3 歳 1 号認定児は認定こども園が受入れを担っていく方針としており、民間・公立に関わらず受入れ枠を確保していきます。</p>
--

3-2 3歳児無償化に関すること

【意見】

1	国が3歳児無償化を決めたのに、教育を受けられる子と受けられない子が出てくるのは不公平である。希望する者が誰でも平等に教育を受けられるようにするには公立の存続は無くしてはならないと思う。都度民間の少ない枠を調整するのではなく、安心感のある受け皿を確保しておいて欲しい。
2	三木市では3歳児からの無償保育が導入されていますが、3歳児において園に入れる入れないで差が生まれてしまっているのが残念です。
3	就学前教育に関して、3歳児からの無償化制度の影響、同世代とのかかわりの重要性、保護者の育児不安や支援の必要性から、近年、全国的には、4歳ではなく3歳児から教育を受けるのが当たり前になってきています。三木市は、3歳児で入園できない場合、4歳児で入園できれば良いとの方針のようですが、幼保一体化計画で公立は補完的役割を果たすとなっています。近隣の市のように、補完的役割として公立幼稚園の3歳児保育を導入しない理由、見直しをしない理由をお聞かせください。

【三木市の考え方】

当初の幼保一体化計画においては、3歳1号認定児は認定こども園が受入れを担っていく方針としております。今回の見直しで、概ね20%の家庭が1号認定を希望されていることが分かりました。市においても、3歳児以上の児童については、就学前の大切な時期と捉えており、そのニーズに応えるため、受入れ枠を確保します。

なお、現時点で令和4年度の1・2号認定児の受入れ枠については確保しています。

4 園の選択に関すること

【意見】

1	高齢者の安心も考えようとするなら、これからもっと市内に支え手が必要です。子どもの居場所の選択肢を狭めることが得策とは思えません。これからもっと、子を育てるということに力を注がないといけないと思います。子どもたちの選択肢を残し、市の発展を目指しませんか？
2	子育て世代一人一人の親が選択できる、そんな三木市であってほしいと思います。
3	将来子どもたちが結婚して、子育ては三木市でと思っています。三木市は子育て世代が住みやすいまちというからには、小学校入学前的人格形成に大切な時期に、こどもたちの教育の選択肢を無くさないでいただきたい。
4	公立幼稚園には、数字には表れない以下のような役割があります。 家庭の就労希望どおりに、就園先を選択できる 個人的は、特にこのことが気になっています。主に母親に関して、自分自身の就労よりも子どもの就園（子どもの通園先や、何号認定なら入園できるのかといった事情）が優先され、働きたくても働けない、または働くつもりがないのに働く必要が出てきた、という現状や、そういった提案を受けて混乱する保護者も、ここ数年何人も見てきました。これでは本末転倒です。

5	民間と公立が共存し、互いを高め合い選択できる制度を確保しておくことも大事だと思う。
6	子どもの人数が多いと園生活に慣れない子もいると思います。我が子も3歳の時、こども園に入園したが、縦割り保育で年上の子と折り合いが悪く、毎朝登園を嫌がり泣いていました。休ませることもありました。今は幼稚園に行くのが楽しくて生き生きしています。その子たちの為にも受け皿として幼稚園を残して欲しいです。 入園できることも大切ですが、入園後の環境は最も重要なことだと思います。多くの施設があり、その中から大切な幼児期を過ごす場所を選択することが出来る三木市であって欲しいと願っています。
7	「トカイナカ」ランキングで上位に入った三木としては、公立幼稚園の良さも市のアピールポイントにして、こども園と様々な面で補い合う形で共存していけばいいのに、と個人的には感じています。

【三木市の考え方】

平成27年3月の幼保一体化計画により、三木市は幼稚園・保育所部分を併せ持つ認定こども園へ移行していくことを推進しております。

三木市では市独自に「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」を作成し、市内全ての就学前施設で、このカリキュラムに沿った教育・保育が実施されており、基本的な保育内容について、公立と民間に違いはありません。

5 通園に関すること

【意見】

1	希望園に入ることが出来ず、市内とはいえ遠方の車で通園しないといけない保育園に割り振られたりする場合がある。
2	地域から、自転車で通える範囲で子供を預けられなくなるのも、困ります。

【三木市の考え方】

入園申込の際にその旨を聞き取り、入園調整で、できる限り配慮しています。

6 特別支援を要する児童に関すること

【意見】

1	軽度発達障がい等、個別の指導計画が必要な幼児・保護者への手あつく丁寧な指導を市立幼稚園等が核になり担って頂きたい。
2	加配の必要なこどもの受け皿としても、緑が丘東幼稚園の存続を希望します。

【三木市の考え方】

公立園だけでなく、全ての民間園において、配慮を要する児童の受入れは行っており、今後においても、受入れ体制の充実を図っていきます。

医療的ケア児の受入につきましては、別所認定こども園や志染保育所が主に担っています。

7 3号認定児に関すること

【意見】

1	8ページ 4. 今後の方向性(2)項記載の「3～5歳児(1・2号認定児)については・・・施設規模を必ず確保します」は、力強い宣言で安心します。3号認定児についても、今後の需要が多いと思います。鋭意努力願います。市民がよろこぶと思います。
---	--

【三木市の考え方】

3号認定児については、民間と公立とが協力し合い、安定した受入れ枠の確保を図るとともに、保育教諭の確保に取り組んでいます。	
--	--

8 2号認定児に関すること

【意見】

1	パブリックコメントの中に『緑が丘東小学校校区については、現在の近隣民間施設の定員数で今後も1号認定児を受入れできるため、緑が丘東幼稚園については現行予定のとおり、令和5年度末で廃園します。また、住宅開発等によって一時的に児童が増加した場合は、2号認定児枠の空きを1号認定児枠へ移行し、対応します。』と記載されています。緑が丘東小学校区の2号認定児枠の現在と今後の空き状況をお示し下さい。
---	---

【三木市の考え方】

第2園区における2号認定児の過不足状況は、令和4年度から50人以上の空き枠があると予測しています。	
---	--

9 定員数等に関すること

【意見】

1	この度の見直し案について、人数の読みの甘さを指摘します。幼保一体化計画が出た時も、数字の読みが甘いのではないかと本当に入れるのか？などを問う質問が説明会の各会場でありましたが、行政の答えは大丈夫、入れるよう努力しますとの事でした。実際に私の子どもは3歳児保育を子ども園では受けられませんでした。
2	こども園にもたくさんの素晴らしい先生がいらっしゃいます。根底にある気持ちは同じでも園児を詰め込みすぎると先生方の本来の力が発揮できないのではないかと心配に思います。保育士の数を増やすことに力を入れて下さっていることはありがたいですが、園児数を分散させることにも力を入れていただきたいです。 子育てするにあたり、地元に戻りたい人たちが帰ってきた時に、こども園にぎゅうぎゅう詰めにした子供達を見てどう思うのでしょうか。途中入園すら難しい現状を知ると子育て世代は三木を選んでくれるのでしょうか。
3	定員の120%の受け入れている園で、本当に子ども一人一人に接してあげることができているのか？保育士の負担も大きいのではないかと。

4	<p>緑が丘地区には就学前施設が多数あるにもかかわらず、昨年の春、緑が丘東小学校校区で1号認定児（教育枠）の3歳児が多数入園保留となりました。4月から入園できないことが、子育て世代の保護者に不安を与えました。にもかかわらず、現状から、緑が丘東小学校校区の1号認定児(教育枠)のニーズは少ないと分析されおり、また将来の人口予測も低く見積もられているため、緑東幼稚園は予定通り廃園という計画です。この将来の子どもの減少予想に疑問を感じます。</p> <p>「定員に空きがあっても保育士の確保が難しいために入園ができない」という状況があることを度々耳にします。保育士確保については各民間園と市が協力して取り組んでいると聞いていますが、確実に定員通りに入園できるという保証はどこにもありません。</p>
5	<p>こども園での人数調整して無理に定員を増やすより、今ある施設を有効に活用した方が良い。前回と同様に人口の減少しない時の受け皿として。</p>
6	<p>待機児童をなくし、豊かな教育を行っていくと説明があったが、少しでも施設数が多い程、それは達成し得る。施設は容易に増加できるものではない。何とか施設数を維持できないでしょうか。</p>
7	<p>保留児童のないよう定員数の確保など見直しをお願い致します。</p>
8	<p>民間こども園であふれてしまう子どもの受け皿になるのは公立幼稚園しかないので、いつ転入してきても園児を受け入れてくれる環境づくりが大切。</p>
9	<p>公立幼稚園には、数字には表れない以下のような役割があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度途中の転入のしやすさの確保のため、支援の必要な児童に対応するため
10	<p>■■園のように、延長保育など充実を行えば、利用者が地域で均等化され、密状態が解消される。</p>

【三木市の考え方】

就学前の子どもの教育・保育の提供について、当初の理念やねらいは変えることなく、民間と公立とが協力し合い、質の高い教育・保育の実施と就学前施設の安定した受入れ枠の確保を図ります。各園の入園調整等において密な受入れ状況にならないよう十分に配慮しています。

具体的には、幼保一体化計画の見直しの中で、1・2号認定児については、各園110%の定員数を見込んでいます。これは、4月当初に定員の100%が入園した後、転入等で途中入園があった場合を想定し10%を加味した数値となっていますので、受入れは可能と考えます。

10 保育者不足に関すること

【意見】

1	<p>市の説明では「保育施設は足りている」ということですが、現実には「保育士が不足している」ためか、就学前施設の数は充実しているはずの緑が丘・青山地区で、希望通りに入園できない家庭が確かに存在していたのです。そのため、計画通り緑が丘東幼稚園が廃園となってしまうと、入園保留が再度出てしまうのではないかと懸念が残ります。過去の実績からもその懸念は的外れではありません。三木市の計画が実情と外れてしまったことによって、悲しい思いをする保護者をここ数年たくさん見てきました。もうこれ以上、しんどい思いをする子ども、ご家庭を、増やしてほしくありません。</p>
---	--

2	保育士、幼稚園教諭の確保については、民間より公立の方が希望者は多い傾向にあり、三木市主導で募集ができると思われます。補完的役割として公立幼稚園での3歳児保育や新2号の預かり保育の制度を整えて、こども園から公立幼稚園を希望する家庭が移れば、ある程度、民間こども園の子どもの人数にも余裕が生まれ、民間園の保育士の確保の負担が減ると考えられます。三木市が責任をもって進めるべき課題であると考えます。
---	--

【三木市の考え方】

3号認定児の受入れについては、児童1人当たりに必要な保育教諭を多く確保する必要があるため、保育教諭不足により定員に達していない園もあります。市として学生や潜在保育士を対象に就職支援事業を立ち上げるとともに、民間園とも協力しながら就職フェアの開催や市内高校、保育教諭養成大学等を訪問し、保育教諭確保に向けて取り組んでいるところです。

1.1 教育・保育の継承に関すること

【意見】

1	長い年月をかけて、これまで幼稚園に情熱を注いできた方々のおかげで今の公立幼稚園の文化が成り立っていると思います。伝統文化と言っていいと思います。カリキュラムややるべきことがわかっている、指導者はそんなに簡単には育たないと思うので、伝統文化を見離すとすると、育てる力も下がってしまうように思います。
2	公立幼稚園には、数字には表れない以下のような役割があります。 ・子育て世代の保護者の不安解消 ・地域の子育て支援の中心的役割、地域住民とのかかわり
3	自然に触れることが多く、制作も感じたこと、観察したことを表現することが多いので、充実感がある。自分の意見を発言し、人の意見も聞く機会があり、コミュニケーション能力、考えて行動する力が培われる教育である。
4	地域との交流がある。引っ越してきた時に同じ5丁目の方と交流することが出来て安心した。様々な年代の方との交流は他では得られない。
5	緑が丘東幼稚園の閉園決定に関して、とても悲しく思っています。どの幼稚園、こども園でも同じ教育が受けられるようにしていく予定とお話をされていましたが、保護者からの視点では一目瞭然で公立での教育を民間でも継承していくことは不可能だと思います。この考えは、今現在幼稚園に子供を通園させているすべての在園児の保護者がもっています。
6	自然に触れることが多く、制作も感じたこと、観察したことを表現することが多いので、充実感がある。自分の意見を発言し、人の意見も聞く機会があり、コミュニケーション能力、考えて行動する力が培われる教育である。
7	公立幼稚園に預かり保育が導入されました。民間の良いところを取り入れ始めました。逆に民間が公立幼稚園の良いところを取り入れたりと共存することはできないのでしょうか。

【三木市の考え方】

全ての保育者は、教育・保育内容の充実を求め、日々研鑽しています。教育・保育は、すぐには結果が出るようなものではなく、目で見える成果という形に表しにくいものですが、公立・民間の良さをそれぞれが取り入れ、継承できるよう、第三者による実地評価の実施や研修会の開催など、教育委員会としてもしっかりとサポートしていきます。

1 2 共通カリキュラムに関すること

【意見】

1	共通カリキュラムの廃止、公立・民間の特色を明確にし、保護者が選択できることを希望する。公立幼稚園の園児数の見込みなどは軽微なものである。重要なのは三木市全体の教育の方向性にある。さらに、市立幼稚園の教育の質と環境を再認識し差別化を図るべきである。三木市の財政にも関わると思うが、将来的に幼児教育全てを民間に委ねて本当に良いのだろうか疑問に思う。
---	--

【三木市の考え方】

三木市では、認定こども園・保育所・幼稚園のどこであっても、等しく質の高い教育・保育を実践していくため、三木市独自の「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」を改訂しながら、就学前教育・保育を推進しています。

また、さらに各園所の良さや特色が加わることで質の向上を図りながら、今後も三木市がめざす共通の子どもたちの育ちを市内全施設で共有していきます。

1 3 クラス編制に関すること

【意見】

1	■■園での受け入れ数が多いですが、現在でも3,4歳児合同クラスであることや5歳児は遊戯室を使用するなど保育環境が心配です。人数が多いための十分な外遊びやのびのびと発達段階に合わせた1学年1部屋確保など、こどもの育ちを考えて欲しいです。
---	---

2	<p>■■園は、5歳児クラスを遊戯室内で保育され、クラス編成として、3・4歳児を合同クラスで3部屋を使って保育されています。■■園は、年度によって学年毎か合同かのクラス編成が変わるようです。■■園は、人数が少なくても学年毎のクラス編成となっています。■■園に関しては、子どもの人数減により合同クラスとなる場合には、保護者に説明会を開催してその旨を丁寧に説明されています。3歳児は先生と幼児の一对一の個々の関わりが大切な時期です。その基盤があって、同年代の友達へと関心が向かう発達段階にあります。4歳児は、自分の思いを表出できるようになり、友達とのいざこざも起こりやすい時期です。先生としては、その自己主張を大切な機会と捉えて、気持ちに共感して友達同士の思いを繋いでいく丁寧なかかわりが必要な発達の段階にあると思います。この時期の2年の成長と個人差は激しいので、学年別のクラスにするのが妥当だと考えます。合同クラスでは、年齢の違いを感じにくいために、年上の友達への憧れや年下への思いやりなどは学年別クラスより発揮しにくく、異年齢交流が目的とは考えにくいです。そればかりか、発達年齢に応じての表現活動等がしにくい状態と考えます。何か教育的意図があるようならお聞かせ願いたいです。上記のような状況を鑑みますと、子どもの受け入れ人数を増やすために合同クラスや遊戯室の保育室利用をせざるを得ず、■■園に過度の負担をかけているように思えます。子ども達の保育環境や先生方の職場環境を守る為にも一園に負担を強いている三木市の考え方に保護者としては疑問を感じています。</p> <p>学年別のクラス編成ではなく合同クラスとし、過度な子どもの受入や保育環境を強いる負担を■■園に担わせている理由や今後もその方針を続ける理由をお聞かせください。</p>
3	<p>■■園で人数が少ないところ以外は、学年ごとのクラス編成にし、子どもにとって適切な人数の受け入れにして頂き公立幼稚園を補完的役割で継続していただきたい。</p>

【三木市の考え方】

教育委員会は、大学の教育・保育の学識経験者等による定期的な評価を実施しており、適正な保育環境を確保しています。合同保育のクラスについては、手厚い保育教諭の配置がなされています。今後も就園児童数の受入状況を見ながら、同学年と異年齢の活動バランスを考え、教育・保育の中で育ちが見られるよう園と協力していきます。

14 小学校との交流に関すること

【意見】

1	幼稚園と小学校の交流がなくなってしまう（園でも行っているが希薄になってしまっは困る）。
2	公立幼稚園には、数字には表れない以下のような役割があります。 ・各小学校への円滑な繋ぎ
3	小学校との交流が多い。
4	小学校との交流が容易

【三木市の考え方】

教育委員会としても、各園所と学校との交流が充実していくよう働きかけてまいります。

15 幼保一体化計画の見直しについて（案）に関すること

【意見】

1	「三木市幼保一体化計画の見直しについて（案）」については賛同します。廃園に不安がっている保護者にはていねいな説明をお願いします。
---	--

【三木市の考え方】

就学前の子どもの教育・保育の提供について、当初の理念やねらいは変えることなく、民間と公立とが協力し合い、質の高い教育・保育の実施と就学前施設の安定した受入れ枠の確保を図ります。

■その他のご意見

16 跡地活用に関すること

【意見】

1	緑が丘東幼稚園が廃園になった後の跡地の活用をどのようにするおつもりでしょうか？決まっているのであればお知らせ願います。子どもたちも地域とともにのびのび生活できる「とかいなか」三木として市民に寄り添って欲しいです。よろしく願いいたします。
2	せめて、幼稚園の園庭の遊具や、遊び道具、飼育小屋や畑などは、つぶさずに、他の施設に変わったとしても利用できるようにしていただけないでしょうか。子供たちの発達を促すのに、このような素晴らしい環境を有する園は他にありません。

【三木市の考え方】

三木市公共施設再配置方針及び三木市公共施設再配置計画に基づき、進めていきます。

17 交通量に関すること

【意見】

1	毎年小学校PTAの危険箇所調査で、保育園の朝夕の送迎時間に車両の通行が多いことに加えて、スピードを出している車両があるので危ないということが挙がってきている。実際に危険箇所でも挙がってきている個所で事故も発生している。幼稚園がなくなってしまえば、更にこういう状況が増えると考えられる。地域と子どもの安全の為、徒歩で登園できる公立幼稚園を無くさないで欲しい。
---	--

【三木市の考え方】

就学前教育・保育施設の利用者は広範囲に及びます。徒歩での通園が難しい方も多数あるため、保護者の方には今後も送迎時の安全確保について注意喚起を行ってまいります。

18 市長の考え方に関すること

【意見】

1	仲田市長の「教育にはいくらお金をかけても良い」という言葉を信じています。
---	--------------------------------------

2	仲田三木市長に強く要望します。若い世代に子育てしやすい、魅力あるまちづくりを目指して頂きたい。「教育のまち三木」を貫くためにも市立幼稚園の廃園延長、存続に人と財源を投入して頂きたい。幼保一体計画は、教育委員会、市議会に任せっきりにならないで市長自らの強い意志で方向転換して頂きたい。
3	三木市全体の子どもの数と、保育ニーズのバランスを的確に予測すること、また民間施設と公立施設の役割分担・共存が重要だと思います。公立園は補完的な役割を担う、という市の考えに反対はありません。仲田市長のいう「教育にはいくらお金をかけても構わない」という言葉が、「就学前の施設についても、少数意見を無視しないで慎重に検討する」という意味であれば嬉しいと思っています。

【三木市の考え方】

今回の幼保一体化計画の見直し案については、今後の就学前児童の状況などを踏まえ慎重に検討し、決定しました。市長の考えは、今回の見直し案の中に反映しています。

19 市政策に関すること

【意見】

1	存続にあたり一番の問題となるのが財政であろうことはデータを見ても分かります。明石市では子育て世代のサポートにより税収アップ等の利点はあるものの、保育現場では教諭の人数不足等による保育の質の低下も生じています。一方、三木市の幼稚園教育は世界的に活躍されている私立■■幼稚園の■■先生が太鼓判を押すプロ集団です。近年注目されているシュタイナーでもモンテッソーリでも、あるいは教育面でもクオリティー向上により三木市の特徴をアピールすることで、人口流入と税収増加、人材構築を図れないか長期的に考えてみてもらいたいのです。また、子育て支援とセットでアピールすることで企業の誘致や人・物の流れを三木に構築することができないのでしょうか。■■は企業や教育、行政の躍進、■■はふるさと納税、■■は子育てなど、三木も何かないでしょうか。
2	小中一貫校を進めています。10年～30年先の吉川の少ない人数になるであろう場所に三木市はお金をかけると決めています。ならば、どんな子も、もれなく入れる公立の幼稚園も残してください。

【三木市の考え方】

三木市の子育て支援は、就学前の0～2歳児の保育料50%の軽減や、副食費の市負担など、近隣市町に比べて手厚い教育・保育政策を進めています。

子育てしやすいまちをめざし、今後もより一層子育てに関する情報を市内外に発信し、三木市の良さを伝えていきます。

※ 個人や施設が特定される表現・一部伝聞については黒塗りまたは削除しています。